

新型コロナウイルスに対する対応について

令和2年3月5日
(公社)全国火薬類保安協会

新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念される状況下、公益社団法人 全国火薬類保安協会では、現時点で以下のような対応を行い感染予防に努めております。業務に支障のないように努めますが、ご協力の程お願いします。

1. 対応方針の確認・了解
代表理事（会長、副会長）連絡会において、新型コロナウイルスに対する対応について説明、承認（2/26）
2. 職員の体調管理
職員の体調管理、感染予防、手洗い、うがいの励行等の注意喚起（2/17ほか）
3. 時差出勤制の導入
早出、遅出各2時間までの時差出勤制を導入、実施（3/2）
4. 全火協主催会議、セミナー、行事
総会（3/17）理事会（3/2）については議決権行使書等を活用し小規模に開催
会議は開催せざるを得ない場合に限定
その他の行事、セミナーについては、当面感染拡大の状況を注視
5. 指定協会が実施する講習事業（手帳制度）
指定協会が実施する、手帳制度関連等の講習会業務について、指定協会に対し以下を周知連絡。（2/27）
 - （1） 火薬類保安手帳及び従事者手帳は、「火薬類手帳制度の事務処理要領」により、次回の受講期限を12月末日としているため、手帳所持者については直近（2月、3月）の講習を中止、延期しても直ちに手帳の期限が失効することはないと考えられます。
 - （2） 実際の開催については、主催者である指定協会において、参加者の状況、講習会場との関係等を勘案し、開催、延期、中止をご判断いただくようお願いいたします。
 - （3） 開催にあたっては、受講者のマスク着用、入室前のうがい・手洗い、手指アルコール消毒励行、座席配置の配慮（各受講者に一定の距離を設ける）

等により、感染予防に努めて下さい。

(4) これらの対応を行いつつ、当面状況を注視し、4月以降の開催予定についてご検討をお願いします。

●関連リンク

○新型コロナウイルス感染症対策本部

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/taisaku_honbu.html

○首相官邸 政府お役立ち情報

https://www.kantei.go.jp/jp/pages/coronavirus_info.html

○首相官邸 新型コロナウイルス感染症特設ページ

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

○厚生労働省 新型コロナウイルス感染症について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○経済産業省 新型コロナウイルス感染症関連

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

○外務省 新型コロナウイルス感染症（外務省 海外安全ホームページ）

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

●決定文書、協力依頼

○新型コロナウイルス感染症対策の基本方針

令和2年2月25日新型コロナウイルス感染症対策本部決定

[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryou/kihonhou
sin.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryou/kihonhou_sin.pdf)

○新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえたイベント等の開催について（協力依頼） 令和2年2月27日 内閣府大臣官房公益法人行政担当室長

[https://www.koeki-
info.go.jp/administration/pdf/coronavirus_ibento_kangaekata.pdf](https://www.koeki-info.go.jp/administration/pdf/coronavirus_ibento_kangaekata.pdf)